

ガイドライン対照表

GRI「サステナビリティリーディングガイドライン2002」対照表

項目	掲載ページ
1 ビジョンと戦略	P7~8
2 報告組織の概要	
組織概要	P2~3、P5~6
報告書の範囲	P1、裏表紙
報告書の概要	P1、P4
3 統治構造とマネジメントシステム	
構造と統治	P9~10、P19、ウェブ
ステークホルダーの参画	P31、P32、P34、P37
総括的方针およびマネジメントシステム	P19、P26、P29、P30、P35、P37
4 GRIガイドライン対照表	P40
5 パフォーマンス指標	
経済的パフォーマンス指標	
顧客	必 EC1. 総売上 P2~3 EC2. 市場の地域別内訳 P2~3
供給業者	必 EC3. 製品、資材、サービスなどの全調達品の総コスト P2~3 EC4. 違約条項の適用なしに、合意済みの条件で支払い済みの契約件数のパーセンテージ P37
従業員	必 EC5. 給与と給付金（時間給、年金その他の給付金と退職金も含む）総支払額の国ないし地域ごとの内訳 —
投資家	必 EC6. 債務と借入金について利子ごとに分類された投資家への配当、また株式のすべてのカテゴリーごとに分類された配当 P32 EC7. 期末時点で内部保留の増減 —
公共部門	必 EC8. 支払税額の新種類についての国別の内訳 P2~3 EC9. 助成金等についての国ないし地域別の内訳 — EC10. 地域社会、市民団体、その他団体への寄付。金銭と物品別に分けた寄付先団体タイプごとの寄付額の内訳 P38
環境パフォーマンス指標	
原材料	必 EN1. 水の使用量を除いた、原材料の種類別総物質使用量 P21 EN2. 外部から報告組織に持ち込まれた廃棄物（処理、未処理を問わず）、製品作りの原材料として使用された割合 P22
エネルギー	必 EN3. 直接的エネルギー使用量 P21、P23 EN4. 間接的エネルギー使用量 — 任 EN17. 再生可能なエネルギー源の使用、およびエネルギー効率の向上に関する取り組み P23
水	必 EN5. 水の総使用量 P21
生物多様性	必 EN6. 生物多様性の高い地域に所有、賃貸、管理している土地の所在と面積 — EN7. 陸上、淡水域、海洋において報告組織が行う活動や提供する製品とサービスによって発生する生物多様性への主な影響の内容 —
放出物、排出物および廃棄物	必 EN8. 温室効果ガス排出量（CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆ ） P23 EN9. オゾン層破壊物質の使用量と排出量 ウェブ EN10. NOx、SOx、その他の重要な放出物（タイプ別） ウェブ EN11. 種類別と処理方法別の廃棄物総量 P21、P22 EN12. 種類別の主要な排水 P21 EN13. 化学物質、石油および燃料の重大な漏出について、全件数と漏出量 —
供給業者	任 EN33. 「統治構造とマネジメントシステム」に対応する「プログラムと手続」の、環境に関する供給業者の「パフォーマンス」 P26
製品とサービス	必 EN14. 主要製品およびサービスの主な環境影響 P29 EN15. 製品使用後に再利用可能として販売された製品の重量比、および実際に再生利用された比率 P22
法の遵守	必 EN16. 環境に関する国際的な宣言／協定／条約、全国レベルの規制、地方レベルの規制、地域の規制の違反に対する付帯義務と罰金 —
輸送	任 EN34. 物流を目的とした輸送に関する重要な環境影響 P26
その他全般	任 EN35. 種類別の環境に対する総支出 P27~28

環境省「環境報告書ガイドライン(2003年版)」対照表

項目	掲載ページ
1 基本的項目	
(1) 経営責任者の緒言(総括及び誓約を含む)	P7~8
(2) 報告に当たっての基本的要件(対象組織・期間・分野)	P1、裏表紙
(3) 事業の概要	P2~3、P5~6
2 事業活動における環境配慮の方針・目標・実績等の総括	
(4) 活動における環境配慮の方針	ウェブ
(5) 事業活動における環境配慮の取組に関する目標、計画及び実績等の総括	P20
(6) 事業活動のマテリアルバランス	P21
(7) 環境会計情報の総括	P27~28
3 環境マネジメントの状況	
(8) 環境マネジメントシステムの状況	P19
(9) 環境に配慮したサプライチェーンマネジメント等の状況	P26
(10) 環境に配慮した新技術等の研究開発の状況	P29
(11) 環境情報開示、環境コミュニケーションの状況	P38
(12) 環境に関する規制の遵守状況	ウェブ
(13) 環境に関する社会貢献活動の状況	P38
4 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況	
(14) 総エネルギー投入量及びその低減対策	P21、P23
(15) 総物質投入量及びその低減対策	P21、P22

☑ 必須項目 ☐ 任意項目

項目	掲載ページ
社会的パフォーマンス指標	
労働慣行と適正な労働条件	
雇用	必 LA1. 労働力の内訳 P2~3
	必 LA2. 雇用創出総計と平均離職率を地域・国別に区分 P33
	任 LA12. 従業員に対する法定以上の福利厚生 P34
	必 LA3. 独立した労働組合もしくは真に従業員を代表する者・団体の従業員代表によりカバーされている従業員の地理的な割合、または団体交渉協定によりカバーされている従業員の地域・国別の割合 P34
	必 LA4. 報告組織の運営に関する変更(例:リストラクチャリング)の際の従業員への情報提供、協議、交渉に関する方針と手順 —
	必 LA5. 労働災害および職業性疾患に関する記録・通知の慣行、ならびに「労働災害と職業性疾患の記録と通知に関するILO行動規範」への適合性 P35
安全衛生	必 LA6. 経営陣と労働者代表からなる公式の合同安全衛生委員会の記述と、このような委員会を対象としている従業員の割合 P35
	必 LA7. 一般的な疾病、病欠、欠勤率、および業務上の死亡者数(下請け従業員を含む) P35
	必 LA8. HIV/AIDSについての方針およびプログラム —
	任 LA14. 労働安全衛生マネジメントシステムに関するILOガイドライン「の実質的遵守の立証 P35
教育研修	任 LA15. 職場の安全衛生に関する労働組合または真に従業員を代表する者・団体従業員との公式な取り決め(記述と、これらの取り決めの対象となる従業員の割合) P34
	必 LA9. 従業員当たりの職位・職域別年間平均研修時間 P34
多様性と機会	任 LA16. 雇用適正を保ちつづけるための従業員支援および職務終了への対処プログラムの記述 P34
	任 LA17. 技能管理または生涯学習のための特別方針とプログラム P34
必 LA10. 機会均等に関する方針とプログラムと、その施行状況を保証する監視システムおよびその結果の記述 P33	
必 LA11. 上級管理職および企業統治機関(取締役会を含む)の構成 —	
人権	
方針とマネジメント	必 HR1. 業務上の人権問題の全側面に関する方針、ガイドライン、組織構成、手順に関する記述(監視システムとその結果を含む) P33
	必 HR2. 投資および調達に関する意志決定(供給業者、請負業者の選定を含む)の中に人権に与える影響への配慮が含まれるか否かの立証 —
	必 HR3. サプライチェーンや請負業者における人権パフォーマンスの評価と取り組みに関する方針と手順(監視システムとその結果を含む)の記述 P37
	任 HR8. 業務上の人権問題の全側面に関する方針と手順についての従業員研修 P33
差別対策	必 HR4. 業務上のあらゆる差別の撤廃に関するグローバルな方針、手順、プログラムの記述(監視システムとその結果を含む) P33
組合結成と団体交渉の自由	必 HR5. 組合結成の自由に関する方針と、この方針が地域法から独立して国際的に適用される範囲の記述。またこれらの問題に取り組むための手順・プログラムの記述 P34
児童労働	必 HR6. ILO 条約第138号で規定されている児童労働の撤廃に関する方針と、この方針が明白に述べられ適用されている範囲の記述。またこの問題に取り組むための手順・プログラム(監視システムとその結果を含む)の記述 —
強制・義務労働	必 HR7. 強制・義務労働撤廃に関する方針と、この方針が明白に述べられ適用されている範囲の記述。またこの問題に取り組むための手順・プログラム(監視システムとその結果を含む)の記述 —
懲罰慣行	任 HR10. 報復防止措置と、実効的な秘密保持・苦情処理システムの記述 P10
社会	
地域社会	必 SO1. 組織の活動により影響を受ける地域への影響管理方針、またこれらの問題に取り組むための手順と計画(監視システムとその結果を含む)の記述 —
	任 SO4. 社会的、倫理、環境パフォーマンスに関する表彰 P38
贈収賄と汚職	必 SO2. 贈収賄と汚職に関する方針、手順／マネジメントシステムと、組織と従業員の遵守システムの記述 —
政治献金	必 SO3. 政治的なロビー活動や献金に関する方針、手順／マネジメントシステムと遵守システムの記述 —
製品責任	
顧客の安全衛生	必 PR1. 製品・サービスの使用における顧客の安全衛生の保護に関する方針、この方針が明白に述べられ適用されている範囲、またこの問題を扱うための手順／プログラム(監視システムとその結果を含む)の記述 P30
	任 PR5. 製品とサービスの安全衛生を監督、規制する所轄機関、および同種の公的機関に報告されている苦情件数 P30
製品とサービス	必 PR2. 商品情報と品質表示に関する組織の方針、手順／マネジメントシステム、遵守システムの記述 P30
	任 PR8. 顧客満足度に関する組織の方針、手順／マネジメントシステム、遵守システム(顧客満足度調査の結果を含む)の記述 P30~31
プライバシーの尊重	必 PR3. 消費者のプライバシー保護に関する方針、手順／マネジメントシステム、遵守システムの記述 P10

項目	掲載ページ
(16) 水質資源投入及びその低減対策	P21
(17) 温室効果ガス等の大気への排出量及びその低減対策	P21、23
(18) 化学物質の排出量・移動量及びその管理状況	P25
(19) 総製品生産量又は総商品販売量	P21
(20) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	P21、22
(21) 総排水量及びその低減対策	P21
(22) 輸送に係る環境負荷の状況及びその低減対策	P26
(23) グリーン購入の状況及びその推進方策	P26
(24) 製品・サービスのライフサイクルでの環境負荷の状況及びその低減対策	P29
5 社会取組の状況	
労働安全衛生に係る情報	P35~36
人権及び雇用に係る情報	P33~34
地域の文化の尊重及び保護に係る情報	P38~39
環境関連以外の情報開示及び社会的コミュニケーションの状況	P38~39
広範な消費者保護及び製品安全に係る情報	P30~31
政治及び倫理に係る情報	P9~10
個人情報保護に係る情報	P10